

狂犬病抗体価検査施設の一部変更について
(日本へ犬等を輸入される皆様へ)

令和7年9月1日

本邦に犬等を輸入する場合の狂犬病の抗体価検査等に関する農林水産大臣が指定する検査施設について一部変更がありましたので、詳細は下記アドレスをご確認ください。

農林水産省動物検疫所 URL : <https://www.maff.go.jp/aqs/animal/dog/lab.html>